

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県民生活環境部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	県民生活環境部	県民生活環境課	2022年 7月11日	環境学習情報提供システムサーバ移設業務委託	1,683,000	長崎市尾上町5番6号 NBC情報システム株式会社 代表取締役 藤原 正義	現在、県が賃借するサーバは本システムの開発受託業者が所有しており、サーバ賃借及び保守契約は平成26年度から、開発受託業者と締結している。庁内各課が管理するサーバについては、セキュリティ強化とコスト削減を目的として、全庁的に導入された統合サーバへ移設していく方針としている。そのため、本システムのサーバを統合サーバへ移設する必要があるが、本システムのサーバは開発受託業者が所有しており、同社以外へ依頼する場合、セキュリティ上の課題や故障修理への対応が困難であることから、契約先は開発受託業者に限定される。	第167条の2第1項 第2号
2	県民生活環境部	環境保健研究センター	2022年 4月1日	高速液体クロマトグラフ質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）保守点検業務委託	2,308,900	長崎市大黒町9番22号 新川電機株式会社 九州支社 長崎オフィス 代表取締役 上野 正博	本業務は、長崎県環境保健研究センターに設置している高速液体クロマトグラフ質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）を常時正常に作動させるために保守点検を行うものである。 この装置は、残留有害物質の分析及び危機管理時の理化学分析を行う極めて特殊な精密装置であり、アジレント・テクノロジー株式会社製の独自の技術で製造され、自社で開発し特許取得している部品も含まれていることから、この装置の保守点検ができるのは、同社の特約店である新川電機株式会社 九州支社 長崎オフィスに限定される。	第167条の2第1項 第2号
3	県民生活環境部	環境保健研究センター	2022年 5月13日	放射能測定システム定期点検及び付属品取替修繕	7,355,700	東京都台東区浅草橋4-19-8 浅草橋ビル ミリオンテクノロジー・キャンベラ株式会社 代表取締役 エレーヌ・ルフェーブル	本業務は、長崎県環境保健研究センターに設置している放射能測定システム（ゲルマニウム半導体検出器等：ミリオンテクノロジー・キャンベラ株式会社製）を常時正常に作動させるために、保守点検及び付属品取替修繕を行うものである。 当該機器は、環境試料に含まれる放射性核種の有無の判別及び濃度の測定を行う高精度の精密機器であり、機器操作に際しても製造メーカー独自開発の専用分析ソフトウェアが使用されるなど、点検及び修繕作業にあたっては専門性が強く求められる。 このことから、当該機器の点検及び修繕が実施できるのは、ミリオンテクノロジー・キャンベラ株式会社に限定される。	第167条の2第1項 第2号
4	県民生活環境部	環境保健研究センター	2022年 8月5日	ゲルマニウム半導体検出器及び全ベータ放射能自動測定装置の点検及び効率校正	1,343,760	東京都台東区浅草橋4-19-8 浅草橋ビル ミリオンテクノロジー・キャンベラ株式会社 代表取締役 エレーヌ・ルフェーブル	当該機器は、環境試料に含まれるガンマ線放出核種やベータ線の測定を行う高精度の精密機器であることから、機器の点検及び効率校正には非常に高度な専門性が要求され、当該機器メーカーのゲルマニウム半導体検出器及びベータ線測定装置に精通した専門技術員が本業務を行う必要がある。 そのため、機器の点検及び効率校正が実施できるのは、当該機器の製造メーカーであるミリオンテクノロジー・キャンベラ株式会社に限定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	県民生活環境部	環境保健研究センター	2022年 11月11日	B S L 3 及び 2 病原体取扱実験施設の特設空調 及びセキュリティシステム保守業務委託	3,179,000	長崎市万才町 7 - 1 高砂熱学工業株式会社 長崎 営業所 所長 福田 茂光	B S L 3 及び 2 病原体取扱実験施設（以下「実験施設」という。）は、病原体が外部に漏れ出さないよう感染症法等で厳しい施設基準が課せられている。本業務は、この法令に定める施設基準に適合し、円滑な施設の運用ができるように実験施設の特設空調設備と実験施設に係るセキュリティシステムの保守点検を行うものである。 実験施設は、施工業者独自の技術により受注生産されていることから、セキュリティシステムを含めて保守点検ができるのは、施工業者の高砂熱学工業株式会社に限定される。	第167条の2第1項 第2号
6	県民生活環境部	環境保健研究センター	2023年 3月23日	ガスクロマトグラフ質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）保守点検業務委託	1,159,400	長崎市大黒町 9 番 2 2 号 新川電機株式会社 九州支社 長崎オフィス 支社長 上野 正博	本業務は、長崎県環境保健研究センターに設置しているガスクロマトグラフ質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）を常時正常に作動させるために保守及び点検を行うものである。 この装置は、指定薬物や残留農薬の分析を行う極めて特殊な精密装置であり、アジレント・テクノロジー株式会社製の独自の技術で製造されていることから、保守点検ができるのは、自社製品である同社に限られ、当社特約店である新川電機（株）に限定される。	第167条の2第1項 第2号
7	県民生活環境部	環境保健研究センター	2023年 3月23日	高速液体クロマトグラフ質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）保守点検業務委託	2,200,000	長崎市大黒町 9 番 2 2 号 新川電機株式会社 九州支社 長崎オフィス 支社長 上野 正博	本業務は、長崎県環境保健研究センターに設置している高速液体クロマトグラフ質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）を常時正常に作動させるために保守及び点検を行うものである。 この装置は、残留農薬の分析や危機管理時の理学分析を行う極めて特殊な精密装置であり、アジレント・テクノロジー株式会社製の独自の技術で製造されていることから、保守点検ができるのは、自社製品である同社に限られ、当社特約店である新川電機（株）に限定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県民生活環境部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	2022年 4月1日	令和4年度ながさき女性活躍推進会議業務委託	10,329,861	長崎市桜町3-12 中尾ビル3階 長崎県経営者協会 会長 石瀬 史朗	本業務は、官民連携組織である「ながさき女性活躍推進会議」の運営を効率的に行うため、県内の経済団体へ事務局を委任することが効果的である。 事務局には、まず、企業を対象とした各種事業を効率的に実施するため、県内企業情報を有するとともに他の経済団体と連携していることが求められる。また、働きやすい職場環境づくりを推進するために、労働行政の専門性（賃金や労務管理の調査研究や、労務・労働法相談など）も求められる。さらに、女性の登用促進などを図るため、女性活躍推進に係るノウハウが必要である。 県内の経済団体は、企業情報を有するとともに他の経済団体と連携し、労働行政の専門性を有しているが、女性活躍推進に係るノウハウを有しているのは、日本経済団体連合会（女性活躍推進に係る調査・課題分性やアクションプランを策定）の県組織である長崎県経営者協会のみであるため、当該団体との1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
9	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 4月1日	人権・同和問題に関する啓発相談業務	5,462,000	長崎市上銭座町2-7 部落解放同盟長崎県連合会 委員長 山口 渉	同和問題をはじめとした人権問題の解決等を目的とした各種啓発及び相談事業等を総合的に実施するものであり、委任事務である性格上、業務実施上での専門性やノウハウが不可欠である。また、他の人権関係団体とも連携がとりやすく信頼性の高いことが求められるが、こうした条件を満たす団体は当連合会に限られる。	第167条の2第1項 第2号
10	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 5月23日	新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発・相談窓口周知テレビコマーシャル放送業務	1,441,000	長崎市出島町11-1 株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長 袴田 直希	より多くの県民に視聴してもらうため、県内民放テレビ4局すべてと1者随意契約を行い、テレビコマーシャルを放送する。	第167条の2第1項 第2号
11	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 5月23日	新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発・相談窓口周知テレビコマーシャル放送業務	1,320,000	長崎市茂里町3-2 長崎文化放送株式会社 代表取締役社長 豊岐 正	より多くの県民に視聴してもらうため、県内民放テレビ4局すべてと1者随意契約を行い、テレビコマーシャルを放送する。	第167条の2第1項 第2号
12	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 5月23日	新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発・相談窓口周知テレビコマーシャル放送業務	1,441,000	長崎市金屋町1-7 株式会社テレビ長崎 代表取締役社長 宮前 周司	より多くの県民に視聴してもらうため、県内民放テレビ4局すべてと1者随意契約を行い、テレビコマーシャルを放送する。	第167条の2第1項 第2号
13	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 5月23日	新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発・相談窓口周知テレビコマーシャル放送業務	1,435,500	長崎市尾上町5-6 長崎放送株式会社 代表取締役社長 東 晋	より多くの県民に視聴してもらうため、県内民放テレビ4局すべてと1者随意契約を行い、テレビコマーシャルを放送する。	第167条の2第1項 第2号
14	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 9月1日	「スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動」業務	2,987,369	諫早市多良見町化屋1808-1 株式会社V・ファーレン長崎 代表取締役社長 岩下 英樹	・法務省の人権啓発活動地方委託要綱等で大きな社会的影響力を有するスポーツ組織と連携協力した啓発活動の実施を要請されており、Jリーグに参加の（株）V・ファーレン長崎と1者随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
15	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 12月2日	新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発・相談窓口周知テレビコマーシャル放送業務	1,531,200	長崎市尾上町5-6 長崎放送株式会社 代表取締役社長 東 晋	より多くの県民に視聴してもらうため、県内民放テレビ4局すべてと1者随意契約を行い、テレビコマーシャルを放送する。	第167条の2第1項 第2号
16	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 12月2日	新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発・相談窓口周知テレビコマーシャル放送業務	1,518,000	長崎市金屋町1-7 株式会社テレビ長崎 代表取締役社長 大澤 徹也	より多くの県民に視聴してもらうため、県内民放テレビ4局すべてと1者随意契約を行い、テレビコマーシャルを放送する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県民生活環境部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
17	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 12月2日	新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発・相談窓口周知テレビコマーシャル放送業務	1,408,000	長崎市茂里町3-2 長崎文化放送株式会社 代表取締役社長 豊岐 正	より多くの県民に視聴してもらうため、県内民放テレビ4局すべてと1者随意契約を行い、テレビコマーシャルを放送する。	第167条の2第1項 第2号
18	県民生活環境部	人権・同和対策課	2022年 12月2日	新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発・相談窓口周知テレビコマーシャル放送業務	1,507,000	長崎市出島町11-1 株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長 川畑 年弘	より多くの県民に視聴してもらうため、県内民放テレビ4局すべてと1者随意契約を行い、テレビコマーシャルを放送する。	第167条の2第1項 第2号
19	県民生活環境部	交通・地域安全課	2023年 3月31日	性暴力被害者支援業務委託	12,243,350	長崎市大黒町3番1号 公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター 理事長 前田 和明	本業務は、性暴力被害者の心身の負担軽減及び健康の早期回復、並びに被害の潜在化防止を図るため、専門の支援窓口を設置し、相談、医療、カウンセリング、付添い等の被害者に必要な支援を関係機関・団体と連携して実施する極めて公益性が高い業務である。 犯罪被害者支援を目的に設立された「公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター」は長崎県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている県内唯一の団体で信頼性が高く、被害者支援に必要な知識と技能を有する相談員が支援業務に対応している。また、同センターは平成28年4月1日から本業務を受託後、被害者支援に必要な専門性やノウハウを活かして、適正に業務を実施してきており、相談件数は委託当初と比較して増加している。 以上のように公益性、専門性、信頼性の面から本業務を適正に遂行できる団体は他にないと判断し、1者随契約とするもの。	第167条の2第1項 第2号
20	県民生活環境部	統計課	2022年 8月4日	「長崎県 E B P Mモデル研究及び統計人材の育成事業」企画運営等業務委託	4,032,600	長崎市昭和3丁目1番16-305 株式会社出島リサーチ&コンサルツ 代表取締役社長 岡田 裕正	本業務は、県の最重要課題である若者の転入・転出に関するデータ分析の題材として、県内大学生や一部県外在住大学生への意識や進路意向等に係るアンケート調査を実施するものである。 令和元年度から実施しており、令和3年度は、県内の大学及び福岡県の一部大学において、令和2年度と同程度の規模でアンケート調査を実施している。 データの時系列連続性を確保するため、令和4年度も同規模でのアンケート調査を実施し、令和3年度結果を踏まえた分析を行う必要がある。 本業務を継続的に実施し、長崎大学をはじめ各大学と密接な調整と企画の運営を行うことが可能な団体は、長崎大学の教員により構成された大学公認の機関である株式会社出島リサーチ&コンサルツに限られるため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	県民生活環境部	生活衛生課	2022年 4月1日	ながさきコロナ対策飲食店認証制度運用業務委託契約	245,371,302	長崎市元船町14-10 株式会社JTB 長崎支店 支店長 平野 武敏	この事業は、飲食店における感染防止対策の強化徹底を図るため国の事務連絡を受け令和3年度より導入された第三者認証事業である。契約の相手方となる株式会社JTB長崎支店は、令和2年度より「team NAGASAKI SAFETY」と称し、市町、関係団体で作る実行員会の事務局として県内の宿泊・観光施設等の調査・認証の付与に取り組んでいる実績があり、飲食店の認証制度においても、県、市町、関係団体からなる実行委員会の事務局として、新型コロナウイルス感染防止という理念を同じくする両制度を一体的に進めてきた。また、当該事業者は認証基準について令和2年度より長崎大学との監修協力体制を構築しており、円滑かつ迅速な連携が可能のため、令和3年度において一者随契とした。引き続き飲食店第三者認証制度の効果的な運用を図るためには、これまで普及を図ってきた「team NAGASAKI SAFETY」の更なる周知を行うとともに、感染防止対策の徹底を図るため飲食店への継続した見回りや広報等を行っていく必要があること、また、認証基準の見直しなどの意見を聞くため長崎大学とのネットワークが必要であることから、「team NAGASAKI SAFETY」の事務局であり十分なノウハウを有する当該事業者と1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
22	県民生活環境部	生活衛生課	2022年 4月1日	食品衛生指導委託事業	4,100,000	西彼杵郡長与町高田郷364 0-3 公益社団法人 長崎県食品衛生協会 会長 江口 栄	この事業は食品衛生の向上を図り、もって消費者の健康の保護を図ることを目的とし、食品衛生法に規定された営業施設への事務指導や助言等について委託するものであり、業務の実施にあたっては、食品衛生に関する高度な知識及び県内全域での業務実施体制が必要である。 契約の相手方となる(公社)長崎県食品衛生協会は、食品衛生に関する知識と経験に基づいて衛生指導を行う指導員を県内全域に配置しており、県内にこのような者は他にないことから、平成27年度から随意契約を締結している。 同協会による事業実施により、県内全域における営業施設への指導助言が円滑に行われており、引き続き同様な結果を期待できることから、今年度も同協会との契約を締結する。	第167条の2第1項 第2号
23	県民生活環境部	生活衛生課	2022年 4月1日	地域猫不妊去勢手術業務委託	単価契約 @ 12,314.00	諫早市貝津町3031 公益社団法人 長崎県獣医師会 会長 堤 清蔵	「地域猫活動推進事業」は離島を含む県内全域を対象としており、県内各地で統一的に手術を実施するためには、長崎県内全域の獣医師で構成される公益社団法人長崎県獣医師会に委託する外ないため、当該法人との1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	県民生活環境部	生活衛生課	2022年 6月1日	油症の治療等に関する研究委託事業	1,204,907	長崎市坂本1丁目7番1号 長崎油症研究班 班長 室田 浩之	本業務は、油症の治療法等に関する調査研究を委託するものであり、実施にあたっては油症に関しての医学的・疫学的な専門知識を必要とする。長崎油症研究班は、長崎大学病院を中心とした医師らで組織され、油症の診断及び治療に関して油症発生当時から研究を行っている。長崎油症研究班との随意契約は昭和49年より行っており昨年度は油症認定患者の組織中リポフスチンの検討が行われた。油症患者の病態解明を行うことが、被害者の救済につながる。県内において、長崎油症研究班以外に油症に関しての研究は行われていないため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
25	県民生活環境部	生活衛生課	2022年 7月7日	令和4年度カネミ油被害者の血液検査業務委託	単価契約 別紙のとおり	東京都新宿区西新宿二丁目1 番1号 株式会社 エスアールエル 専務取締役 松本 誠	油症検診は全国油症治療研究班から委託を受けて実施しており、その検査結果については、油症治療法の研究にも利用されている。 一般の健診とは違い、高精度の研究データが求められるものであるが検査業者が変わることにより、数値に差が生じることで過去のデータとの比較ができなくなるおそれがあることから、委託元である全国油症治療研究班から同一業者による継続した検査を文書により指示されている。 よって、引き続き(株)エスアールエルとの1者随意契約とするものである。	第167条の2第1項 第2号
26	県民生活環境部	生活衛生課	2022年 10月12日	第2弾 認証店利用拡大キャンペーン業務委託	37,566,386	長崎市元船町14-10 株式会社JTB 長崎支店 支店長 平野 武敏	今年度6～9月に実施した認証店利用拡大キャンペーンは、認証店舗から来店客へクーポン券(額面500円)を配布し、次回来店時に使用してもらう制度である。キャンペーン運営業務委託については、4月に一般競争入札を行い、3者応札の結果、JTB長崎支店と契約した。今回の第2弾キャンペーンは、クーポン券の額面を1,000円とし、来店時当日でもクーポンを使用可能とする見直しを図り、全国旅行支援開始を踏まえ11月から翌年1月の間実施予定である。 キャンペーン開始にあたり、9月議会閉会日(補正予算案議決日)以降に直ちに、契約相手方をと契約し、認証店舗への案内、参加店舗の集約、ポスター、クーポン券類の印刷、ホームページ・コールセンターの立ち上げ、周知広報等を行い、支出事務についても申請書をとりまとめ速やかに県へ提出する必要がある。このような業務を短期間で確実かつ迅速に実施できるのは、前回業務委託契約を請負い、経験やノウハウの蓄積がある、左記業者しかいない。よって、左記業者との1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
27	県民生活環境部	生活衛生課	2023年 3月31日	犬捕獲抑留等業務委託	40,029,626	大村市西三城町5 1 番地 有限会社長崎県畜犬愛護指導 協力会 代表取締役 深田 良隆	<p>本委託業務は、狂犬病予防法に基づく犬の管理に係る業務（違反犬の捕獲・抑留、飼養管理、殺処分、焼却処分等）並びに動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬及び猫に関する業務（出張取り、負傷動物の収容、動物の譲渡・返還等）を行うものであり、公衆衛生業務として、また動物愛護管理業務として欠くことのできないものである。</p> <p>業務遂行にあたっては、咬傷事故や感染症罹患等の危険が伴う頻度が高く、特殊な技術（捕獲等）及び知識（地域、地形、動物の生態、習性等）が求められるものであり、高い専門性やノウハウは不可欠である。</p> <p>また本県においては、犬猫の殺処分数が全国的に見ても多い状況が継続しており、今後は今まで以上に「引き取られる動物を減らし、譲渡される動物を増やす」必要があるが、このためには、住民等との良好なコミュニケーションや、県内外を問わない動物愛護団体やボランティア等から信頼を得た上での連携が求められる。</p> <p>こうした条件を満たし、当該業務を効果的、効率的に行うことができるのは（有）長崎県畜犬愛護指導協力会に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び長崎県財務規則第106条第1項第3号に基づき、1者随意契約とする。</p>	第167条の2第1項 第2号
28	県民生活環境部	諫早食肉衛生検査所	2022年 4月1日	質量分析装置保守点検業務委託	2,266,000	諫早市多良見町化屋1781 - 1 正見株式会社長崎営業所 所長 阿部 順一	<p>治療や予防のため、家畜に使用される動物用医薬品が食肉中に食品衛生法で定められた基準値を超えて残留していないかを検査している。</p> <p>行政処分を伴う本検査には、毎年度、当該機器の保守点検を行うことが必須である。当該機器の保守点検を実施可能な事業者は、機器の構造を熟知している製造・販売元の日本ウォーターズ株式会社だけであり、その代理店は、県内には当該法人のみであるため、1者随意契約とするもの。</p>	第167条の2第1項 第2号
29	県民生活環境部	諫早食肉衛生検査所	2023年 3月9日	電力に係る調達契約	単価契約 別紙のとおり	大村市東三城町13番地 九州電力株式会社 大村営業 所長 長島 和英	<p>電力供給契約については、これまで管財課にて固定単価による一般競争入札を行ってきたが、R5年度分については参加申請者が無く、入札が成立しなかった。このため、総務部随意契約適正化推進協議会の承認を得たのち、令和5年2月14日から受付が再開された九州電力株式会社の固定単価である「標準メニュー」を申し込んだところ、安定的供給能力を超過したことを理由に申込不可とされた。電力供給契約者の変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難。従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行う。</p> <p>市場連動単価調達は、将来の市場約定価格により電力単価が決まるという特性のため、単価競争による供給業者選定が出来ない。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	県民生活環境部	諫早食肉衛生検査所	2023年 3月13日	質量分析装置保守点検業務委託	2,379,300	諫早市多良見町化屋1781-1 正見株式会社長崎営業所 所長 阿部 順一	治療や予防のため、家畜に使用される動物用医薬品が食肉中に食品衛生法で定められた基準値を超えて残留していないかを検査している。 行政処分を伴う本検査には、毎年度、当該機器の保守点検を行うことが必須である。当該機器の保守点検を実施可能な事業者は、機器の構造を熟知している製造・販売元の日本ウォーターズ株式会社だけでなく、その代理店は、県内には当該法人のみであるため、1者随意契約とするもの。	第167条の2第1項 第2号
31	県民生活環境部	食品安全・消費生活課	2023年 3月28日	令和5年度特定計量器検査等業務委託	14,500,000	長崎県銭座町3番3号 一般社団法人 長崎県計量協会 代表理事 河口 基興	当該契約は商取引等で利用される特定計量器の精度を検査する業務であり、計量士資格など高度な専門性を必要とする。 業務委託にあたっては、計量法に基づき知事が「指定期検査機関」及び「指定計量証明検査機関」として指定した検査機関のみが当該業務を委託できるとなっているが、申請に基づき長崎県知事が指定した事業者は一般社団法人長崎県計量協会のみであるため、1者随意契約とするもの。	第167条の2第1項 第2号
32	県民生活環境部	地域環境課	2022年 4月19日	令和4年度地球温暖化防止対策等普及啓発事業委託	8,627,202	元船町17番1号 一般社団法人 長崎交流センター（長崎県地球温暖化防止活動推進センター） 代表理事 原田 幸二	契約の相手方は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化対策の啓発・広報等を適正かつ確実に行うことができると認められるものとして、知事が都道府県に一を限って指定できる「長崎県地球温暖化防止活動推進センター」（以下「センター」という。）として、公募の上、令和2年4月1日～令和5年3月31日の期間で指定した法人である。 本契約は、センター業務として求められる、地球温暖化対策の広報・啓発活動及び地球温暖化防止活動推進員等の活動を支援する業務であり、契約先は本センターに限られるため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
33	県民生活環境部	地域環境課	2022年 7月21日	長崎県大気汚染監視テレメータシステム伝送回線の変更に係る大気テレメータシステム改修作業業務委託（県 長崎市間）	2,387,000	長崎市川口町10番2号 株式会社ユースフル 代表取締役 松尾 弘樹 松尾 弘樹	大気汚染常時監視テレメータシステムは、(株)ユースフルが新たにプログラムしたもので、測定局とデータ収集装置や処理端末間は独自の技術での設定が行われており、システムの改修に関する業務については同社以外に対応できるものがないため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
34	県民生活環境部	地域環境課	2022年 7月21日	長崎県大気汚染監視テレメータシステム伝送回線の変更に係る大気テレメータシステム改修作業業務委託（県 九電松浦間）	2,640,000	長崎市川口町10番2号 株式会社ユースフル 代表取締役 松尾 弘樹 松尾 弘樹	大気汚染常時監視テレメータシステムは、(株)ユースフルが新たにプログラムしたもので、測定局とデータ収集装置や処理端末間は独自の技術での設定が行われており、システムの改修に関する業務については同社以外に対応できるものがないため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
35	県民生活環境部	地域環境課	2022年 8月10日	原子力防災業務に係る車両購入（放射線モニタリング時及び緊急時の人員、資材運搬用）	4,389,000	長崎市田中町422-2 株式会社 ホンダ四輪販売九州北法人営業部 法人販売課 長崎事務所 マネージャー 川上 欣郎	原子力防災業務において、放射線モニタリング時や緊急事案発生時に人員（最大8名）、資材の運搬を行う車両の更新を必要としているが、業務遂行求められる仕様（定員や架装等）及び納期（今年度中）を満たす取扱業者は株式会社 ホンダ四輪販売1者のみであるため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県民生活環境部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
36	県民生活環境部	地域環境課	2022年 8月31日	長崎県大気汚染監視テレメータシステム伝送回線の変更に係る大気テレメータシステム改修作業業務委託(県-電源開発松浦間)	2,695,000	長崎市川口町10番2号 株式会社ユースフル 代表取締役 松尾 弘樹	大気汚染常時監視テレメータシステムは、(株)ユースフルが新たにプログラムしたもので、測定局とデータ収集装置や処理端末間は独自の技術での設定が行われており、システムの改修に関する業務については同社以外に対応できるものがないため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
37	県民生活環境部	地域環境課	2022年 12月1日	長崎県統計データ利活用推進事業にかかる業務委託	2,855,792	長崎市綱場町536番地 学校法人 長崎総合科学大学 理事長 田頭 慎一	本業務は、県の温暖化対策における課題解決のため、家庭部門、業務その他部門のエネルギー消費等の傾向を把握するための調査・分析を実施し、具体的な施策提案につなげるものである。 建物のエネルギー消費等を効率的に把握するためには、公的統計マイクロデータを利活用する必要があり、長崎総合科学大学は、九州内で唯一当該データを利活用できるオンサイト施設を有するとともに、建築物のエネルギー消費等の研究実績があることから、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
38	県民生活環境部	地域環境課	2023年 3月14日	長崎県大気汚染監視テレメータシステム保守管理業務委託	3,498,000	長崎市川口町10番2号 株式会社ユースフル 代表取締役 松尾 弘樹	大気汚染常時監視テレメータシステムは、(株)ユースフルが新たにプログラムしたもので、測定局とデータ収集装置や処理端末間は独自の技術での設定が行われており、システム異常等の対応などの保守管理に関する業務については同社以外に対応できるものがないため。	第167条の2第1項 第2号
39	県民生活環境部	地域環境課	2023年 3月17日	環境放射線テレメータシステム及び測定機器類保守・点検業務委託	48,400,000	福岡県福岡市早良区百道浜二丁目1番1号 株式会社日立製作所九州支社 支社長 渋谷 貴弘	環境放射線テレメータシステムは、原子力の緊急時に備えて県民の安全を確保するために、平常時から止めることができないシステムであり、放射線監視機能を常に良好な状態に維持する必要があるため、当該システムや構成機器の保守点検業務を委託するものである。 当該システムや構成機器の構造や仕様には製造元独自の技術が使用されており、製造元である同社以外に対応できるものがないため。	第167条の2第1項 第2号
40	県民生活環境部	地域環境課	2023年 3月20日	令和5年度モニタリング情報共有システム設置・維持管理業務委託	13,988,700	東京都文京区白山五丁目1番3-101号 公益財団法人原子力安全技術センター 代表理事 熊本 文生	モニタリング情報共有システムは、各自治体で測定した放射線モニタリングデータを国が一元的に管理し、関係機関間で共有する全国的なシステムであり、平常時における放射線モニタリングデータの共有並びに原子力災害時における緊急時モニタリングの円滑な実施及び適切な防護措置の実施に資するため当該システムの設置及び運用を委託するものである。 本システムを開発した原子力安全技術センター以外に実施できるものがおらず、同システムを導入している道府県全てが同センターに委託している。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
41	県民生活環境部	水環境対策課	2022年 6月30日	浄化槽台帳システム導入及びデータ移行業務委託	2,788,500	東京都新宿区市谷八幡町13番地 一般社団法人全国浄化槽団体連合会 会長 上田 勝朗	R2年改正施行の浄化槽法により、都道府県による浄化槽台帳整備が義務化され統一的な仕様が示されたため、各都道府県は、独自システムの構築か、外部サービスの利用のいずれかで台帳整備を進める必要がある。 本業務は、現在使用している汎用データベースによる簡易な台帳から、一般社団法人全国浄化槽団体連合会（全浄連：浄化槽法の指定検査機関や県単位の浄化槽団体により構成される全国組織で、浄化槽について高い専門性を有する）が法改正に併せて開発し運用を開始している「Z-Join」の導入及びデータ移行等の作業を行うものである。 環境省の台帳仕様に適合し、サーバなどのインフラと保守を一体的に提供しているサービスはこの「Z-Join」のみであり、独自システムとの経済比較においても有利なため「Z-Join」を採用するもので、システムの導入及びシステムへのデータ移行について、契約相手方が全浄連に限定される。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、一者見積とする。	第167条の2第1項 第2号
42	県民生活環境部	資源循環推進課	2022年 5月2日	令和4年度「漂着物のトランクミュージアム🄬対馬版」の県内巡回展業務委託	3,212,000	対馬市美津島町箕形29番地 一般社団法人 対馬CAPP A 代表理事 上野 芳喜	多くの県民に離島の海岸漂着物の状況を知ってもらい、環境意識を高め、陸域からのごみの発生抑制につなげていくために、包括協定を締結している企業に協力を仰ぎ、本土部の店舗の一画等で、海ごみの漂着が最も多い対馬市の海岸漂着物が展示されている「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の巡回展をする。この展示は一般社団法人対馬CAPPが島内で実施しているもので、本土において、離島の海岸漂着物の状況を知ってもらうには最適な手法である。よって、相手方が特定されるため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
43	県民生活環境部	資源循環推進課	2022年 6月30日	公用車（軽乗用自動車）の購入	2,900,251	長崎市目覚町1番1号 ダイハツ長崎販売株式会社 代表取締役 中村 英之	物品管理室による取扱調査の結果、仕様書の条件を満たし、年度内納品可能とした取扱業者はダイハツ長崎販売株式会社1者のみであった。産業廃棄物の不法投棄パトロール車として必要な仕様（最低地上高等）及び納期の変更はできないため、契約の相手方は、ダイハツ長崎販売株式会社に特定される。	第167条の2第1項 第2号
44	県民生活環境部	自然環境課	2022年 4月1日	令和4年度対馬地区ネコ適正飼養推進事業委託業務	1,500,000	対馬市厳原町国分1441 対馬市 対馬市長 比田勝尚喜	環境省委託事業「令和4年度希少野生動物植物種保護増殖事業（ツシヤママネコ）委託業務実施要領」に基づくものであり、委託先については事務局を務める対馬市に指定されている。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
45	県民生活環境部	自然環境課	2023年 3月24日	令和5年度傷病野生鳥獣の飼育管理等業務委託	1,598,000	佐世保市鹿子前町1055 させばパール・シー株式会社 代表取締役 川久保晶博	当業務を遂行するには、カモ類、猛禽類等の鳥類やノウサギ、タヌキ等の哺乳類のほか多種多様な傷病野生鳥獣の迅速な救護、診察、治療、野生復帰のためのリハビリを含む飼育を実施できること、野生鳥獣はどのような疾病を持っているかわからないため、感染防止対策が十分行えるよう野生動物専用の施設を有すること、傷病野生鳥獣の救命・救護には発見から処置までの時間を可能な限り短縮することができる位置にあることが必要である。また、県民自ら鳥獣を搬送する必要があり、県民の移動の負担を考慮すれば、県北地域と県央地域にエリア分けし、両地域に1箇所ずつ配置する必要がある。H27年度から九十九島動物植物園の指定管理者であるさせばパール・シー(株)は、県北地域(佐世保市)において野生動物専用の救護施設を管理し、多種多様な鳥獣の飼育や傷病野生鳥獣の処置方法など専門的知識及び技術を有する職員(獣医師)を配置していることから、県北地域において上記条件を満たし、本業務を適切に遂行できる唯一の者である。	第167条の2第1項 第2号
46	県民生活環境部	自然環境課	2023年 3月24日	令和5年度傷病野生鳥獣の飼育管理等業務委託	3,572,000	諫早市貝津町3031 公益社団法人 長崎県獣医師会 会長 堤清蔵	当業務を遂行するには、カモ類、猛禽類等の鳥類やノウサギ、タヌキ等の哺乳類のほか多種多様な傷病野生鳥獣の迅速な救護、診察、治療、野生復帰のためのリハビリを含む飼育を実施できること、野生鳥獣はどのような疾病を持っているかわからないため、感染防止対策が十分行えるよう野生動物専用の施設を有すること、傷病野生鳥獣の救護には発見から処置までの時間を可能な限り短縮することができる位置にあることが必要である。また、県民自ら鳥獣を搬送する必要があり、県民の移動の負担を考慮すれば、県北地域と県央地域にエリア分けし、両地域に1箇所ずつ配置する必要がある。(公社)長崎県獣医師会は、県央(諫早市)に野生動物専用の救護施設を有し、動物医療に関する資格と専門的知識及び技術を持った会員(獣医師)からなる公益法人であり、離島部においても、会員による1次受入れ(診断、簡易な治療)対応が可能であることから、県北地域を除く県内全域において上記条件を満たし、本業務を適切に遂行できる唯一の者である。	第167条の2第1項 第2号
47	県民生活環境部	自然環境課	2023年 3月31日	令和5年度対馬自然の森案内業務	2,414,500	対馬市厳原町今屋敷672番地1 一般社団法人 対馬観光物産協会 会長 佐伯達也	当該業務の主な内容は「対馬自然の森」展示物の来館者への解説及びツシマヤマメコ等野生生物の保護に関する普及啓発である。本業務の遂行にあたっては、当該業務に係る専門知識と野生生物等の普及啓発事業の実績を有し、労働災害等へ迅速に対応するため、従事職員の管理監督を行う職員が現地に存在する者であることが必要である。これらの条件を満たす団体は、(一社)対馬観光物産協会を除き他には存在しないため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

(別紙) 検査項目及び単価(消費税及び地方消費税別)

項 目		単 価		
血液検査	血液学的検査	白血球数, 赤血球数, Hb, Ht, MCV, MCH, MCHC, 血小板数	8項目 280円	
		抹消血液像(白血球像)	160円	
	生化学的検査	総ビリルビン, 直接ビリルビン, AST, ALT, 総蛋白, アルブミン, A/G, ALP, LAP, -GTP, LDH, アミラーゼ, 血糖, 総コレステロール, HDL-コレステロール, CPK, TG, -リポ蛋白, 尿素窒素, クレアチニン, 尿酸, Na, K, Ca, 無機リン, ChE	26項目 2,800円	
		その他	抗核抗体	1,000円
			高感度CRP検査	800円
			ヘモグロビンA1c	550円
			SP-A	1,040円
			SP-D	1,120円
			リウマチ因子(RF定量)	300円
			TSH	1,000円
			トリヨードサイロニン(T3)	1,000円
			サイロキシン(T4)	1,000円
FT3	1,200円			
FT4	1,200円			

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）